

令和4年度「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を利用した訪問看護師養成講習会

「訪問看護研修ステップ1」実施要項

1 目的

超高齢社会となった我が国では、医療ニーズを併せ持つ要介護者等が増加し、医療機関からの早期退院による在宅ケアへの移行が進められている。地域包括ケアシステムの構築では、要のサービスとして訪問看護への期待がますます高まっている。「訪問看護研修ステップ1」は社会のニーズに応じて、在宅での療養生活を可能にするために質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を目的とする。

「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」と都道府県看護協会の訪問看護師養成講習会（講義・演習・実習等）の組み合わせにより受講生の利便性及び教育効果の向上を図る。

2 主催

- 1) 訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～：公益財団法人 日本訪問看護財団
- 2) 訪問看護師養成講習会（講義・実習・演習等）：滋賀県（事業委託 滋賀県看護協会）

3 実施期間

- 1) 「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」：ユーザ ID・パスワード発行日から約5ヶ月（受講開始時に e ラーニング 学習のホームページにて受講期間を各自でご確認ください。）：6月22日（水）受講開始予定
- 2) 訪問看護師養成講習会：6月22日（水）から11月29日（火）

4 講習時間

- 1) 「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」のみをめざす場合
インターネットを利用した「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」約 30 時間
- 2) 「訪問看護研修ステップ1」修了をめざす場合
インターネットを利用した「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」約 30 時間
訪問看護ステーション実習：6時間×2日間 12時間
講義・演習等：6時間×4日間 24時間 合計約 66時間

講義・演習	6月22日（水）	訪問看護概論 / 摂食・嚥下障害看護
	7月13日（水）	呼吸管理 / 排泄管理
	8月1日（月）	臨床推論 / 看護過程
	11月29日（火）	ターミナルケア
実習	9月1日～10月31日の2日間	各訪問看護ステーションでの同行訪問

※新型コロナウイルス感染状況等により、変更・中止・延期する場合があります、直前のご連絡となることもあります。また、実習の代わりに課題提出となる場合があります。あらかじめご了承の上お申込み下さい。

5 会場

- 1) インターネットを利用した e ラーニング：自宅
- 2) 実習：訪問看護ステーション（勤務先の訪問看護ステーションは認めない）
講義・演習：滋賀県看護研修センター

6 受講資格（下記の要件を満たす者を対象とする）

- 1) 滋賀県内に在住もしくは、在勤している者
- 2) 滋賀県内で訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者、または訪問看護の知識習得をめざす者
- 3) 日本国の看護師免許を有する者
※「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」のみの受講には規定は設けない
- 4) 講習会期間中に全科目を修了可能な者

- ※修了には提出期限内に事前課題やレポート課題、eラーニング修了証書等の提出が要件となる
- 5) 「訪問看護研修ステップ1」 受講期間中の事故、災害等の自己責任をとれる者
 - 6) 本人のパソコン等のメールアドレスがあること
※登録通知やお問合せへの対応などにメールを使用するため、できるだけパソコンのメールアドレスを用意することが望ましい
※携帯電話のメールアドレスを利用し、迷惑メール対策の設定をしている場合はパソコンからのメールが受信できるよう登録前に「svn-shien@shiga-kango.jp」、「netlearning.co.jp」のドメイン指定受信設定等を行う
※フリーweb メールアドレス (yahoo!メール、Gmail など) の利用は、登録通知等のメールが迷惑フォルダ等に自動的に振り分けられてしまうことがあるため、「support@netlearning.co.jp」を受信リスト/差出人セーフリスト等に設定する
 - 7) パソコン等の推奨環境 (12の推奨環境参照) が整っており、パソコン等の基本操作ができる者
※日本訪問看護財団のホームページ上の「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」体験版が問題なく視聴でき (音声、画像移項等)、テスト送信ができること
 - 8) 「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」受講に際しての注意事項・eラーニングシステム利用規約に同意できる者 ※滋賀県看護協会ホームページ「研修申込システム」内に掲載

7 募集人数

- 1) 訪問看護の知識習得をめざす場合「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」: 制限なし
- 2) 「訪問看護研修ステップ1」修了をめざす場合 (eラーニング+実習 (12時間) 講義・演習 (24時間)) : 約40名 (申し込み順に受け付け、定員を超える場合は、お断りすることがあります。)

8 受講料

- 1) 「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」 (滋賀県看護協会に申込みの場合) : 14,000円
※ ダウンロード資料や「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書の印刷等に関する費用は各自の負担となる。
※ 学習に必要なインターネットへの接続料金や通信料金等は各自の負担となる。
※ 申し込み後のキャンセル、返金は不可
- 2) 「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を利用した訪問看護師養成講習会 (訪問看護研修ステップ1)
「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」 (14,000円) + 【実習 (12時間) 講義・演習 (24時間) (無料)】 : 14,000円※ 申し込み後のキャンセル、返金は不可

9 修了証書の発行

- 1) 「「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を修了した場合、日本訪問看護財団が「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書を発行する。「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書は「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」コース内より発行されるため、受講修了後、受講者各自がコース内の手順に従って修了証書の発行・印刷を行う。なお、修了要件は全講義動画の受講修了 (参考資料・参考動画は含まない) の上、各章ごとのテストの正解率70%以上およびコースレビュー送信とする。
- 2) 「訪問看護研修ステップ1」修了証書の発行
 - (1) 「訪問看護研修ステップ1」修了者(「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」+講義・実習・演習)には、全ての受講、全ての課題の提出、「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」の修了証書(コピー)の提出をもって、滋賀県が「訪問看護研修ステップ1」修了証書を発行する。「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」の修了証書の提出期限:11月10日(木)
 - (2) 今年度「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」が修了できなかった場合は、「訪問看護研修ステップ1」修了証書の発行はできない。翌年改めて「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」の受講が必要となる。(受講料も必要)ただし翌年の修了をもって「訪問看護研修ステップ1」修了証を発行する。
 - (3) 今年度「講義・演習・実習」の全過程を修了できなかった場合は、「訪問看護研修ステップ1」修了証書の発行はできない。ただし翌年に補習することにより「訪問看護研修ステップ1」修了証書を発行する。

1 0 受講申込み手続き

(1) 滋賀県看護協会滋賀県看護協会ホームページ「研修申込サイト」より申込。

送付先アドレス：svn-shien@shiga-kango.jp

申込期間 4月1日(金)～4月28日(木)

1 1 受講決定と受講料振込み

1) 受講決定は、5月中旬に行う。

2) 受講料は、5月25日(水)までに支払うこと。それ以後は受け付けない。

3) ステップ1受講者は、看護師免許のコピーを5月27日(木)までに「研修申込サイト」にアップロード
で提出。*「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」のみ受講の方は、看護師免許は不要

1 2 推奨環境

OS	Windows 10 ※Mac環境下の動作での受講については現時点での最新バージョンのOSでの動作確認を予定しているがパソコンによっては不具合が生じる場合がある。
メモリ	1GB以上(32bit OS)、2GB以上(64bit OS)
モニター解像度	1024×768pixel以上
ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome 最新版 ※mac OSにおける現時点でのSafariによる動作確認を予定しているが、使用のパソコンの環境によっては不具合が生じることがある。
プラグイン	Adobe Acrobat Reader ※最新バージョンを推奨する。
通信速度	ブロードバンド環境(下り10Mbps=10,000kbps以上を推奨)

【注意事項】

※申込みの際は、使用するパソコン等の環境を確認の上、必ず体験版を視聴し、スライド・音声・参考映像の自動再生ができるかを確認すること。

※音声デバイス(スピーカー、イヤホンなど)が接続されていないパソコンではコース上の動画・音声再生されない場合がある。受講の際には音声デバイスを用意のこと。

※上記の推奨環境は予告なく変更される可能性がある。最新の推奨環境は日本訪問看護財団「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」のホームページを参照のこと。

※「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」内にはスライド部分の教材がPDFファイルで設定されている。必要に応じてダウンロードして使用できる。

なお、PDFファイルおよび「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書を印刷する場合は別途プリンターが必要となる。

※iPad等のタブレットでも受講可能だが、その他タブレット、スマートフォンでの受講希望の場合は、体験版でスライド・音声・参考映像の視聴及びテストの送信が行えることを確認の上、利用すること。

お問い合わせ先

公益社団法人 滋賀県看護協会 〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号 訪問看護支援センター
TEL: 077-564-6708 FAX: 077-562-8998 e-mail: svn-shien@shiga-kango.jp